

## 別表第 1 による申請に必要な書類について

| 番号 | 書類の名称等                  | 注意事項   |
|----|-------------------------|--|
| 1  | 教育職員免許状授与願              | 窓口で申請時に記入していただきます。   |
| 2  | 誓約書                     |  |
| 3  | 既に取得している免許状の原本と写し       | 既に何らかの教員免許状を所持している方のみ必要です。   |
|    | 紛失届または授与証明書             | 3を紛失されている場合、提出してください。ただし、「紛失届」は愛知県授与の免許状に限ります。   |
| 4  | 更新等の証明書の原本と写し           | 更新や延期・免除の手続を行ったことがある方はその証明書（都道府県教育委員会発行）が必要です。   |
| 5  | 学力に関する証明書               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績証明書ではありませんのでご注意ください。</li> <li>・複数の大学で単位を修得した場合は、修得した全ての大学の学力に関する証明書が必要です。</li> <li>・既に取得した免許状（特支、栄養、養護教諭免許状を除く。）向けの単位から一部を流用する場合は、流用元の学力に関する証明書も必要です。</li> </ul> |
| 6  | 卒業証明書等                  | 学力に関する証明書に卒業年月日・卒業（修了）した学部学科名等・取得学位が記載されない場合のみ必要となります。   |
| 7  | 実務に関する証明書               | 教育実習を実務経験で振替える場合に必要です。（振替えには条件があります。）  |
| 8  | 介護等体験証明書又は免除されることを証する書類 | 小学校及び中学校の免許状を申請する場合必要です。   |
| 9  | 戸籍抄本等                   | <p>申請書類一式の中に本籍地都道府県名又は氏名が異なる書類がある場合のみ必要です。</p> <p>異動又は氏名の変更が確認できること</p> <p>例：本籍地都道府県が複数回異動となっている場合など</p> <p>※戸籍抄本の従前戸籍欄のみでは確認できない可能性があるため、戸籍謄本や改製原戸籍等が必要になることがあります。</p>                                    |
| 10 | 返信用封筒                   | 角型 2 号の封筒に 530 円分の切手を貼り、あて名を記載したもの。  |
| 11 | 手数料                     | 手数料として 1 枚につき愛知県収入証紙 3,400 円分必要です。（県庁内で購入可。）   |

※各種証明書については、証明日から 6 ヶ月以内のものを御準備ください。